

## 指定管理者モニタリングレポート

施設名	鹿屋市立図書館
所在地	鹿屋市北田町 1 1 1 0 7 番地
指定管理者	名称： <u>（株）図書館流通センター</u> 代表者： <u>代表取締役 細川 博史</u> 住所： <u>東京都文京区大塚三丁目 1 番 1 号</u> 連絡先： <u>03-3943-3501</u>
モニタリングの実施経過	●月例報告（毎月） ●現地調査（5月）1回 ●その他（ ） ●事業決算の確認 ●利用者アンケート（12月実施）
担当部課 （問合せ先）	教育委員会生涯学習課 電話 0994 - 31 - 1138（直通） 代表電話0994-43-2111 内線3651

## 【モニタリングの総合評価】

## 1 施設の設置目的の達成について

(年度別利用者数)

	平成28年度 制度9年目	平成29年度 制度10年目	平成30年度 制度11年目	令和元年度 制度12年目	前年度比較
入館者数	103,453	97,519	97,747	98,421	674
貸出者数	67,895	65,746	65,603	62,669	△2,934
貸出冊数	352,837	343,239	350,306	336,273	△14,033
蔵書冊数	194,711	193,772	194,499	195,286	787
図書予約	6,726	7,438	9,497	7,029	△2,468

※上記入館者数には移動図書館車の利用者数が含まれています。

(年代別本館入館者数)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比
小学生以下	24,117	23,909	22,151	23,030	879
中学生	4,410	3,687	3,971	4,322	351
高校生	4,728	4,497	4,213	4,259	46
大学生	1,704	2,063	1,471	1,976	551
一般	54,838	49,362	51,767	53,523	1,756

※上記の入館者数には移動図書館車の利用者数は含まれていません。

小学生から一般まですべての年齢層において、入館者数が増加した。令和元年度は、「文化ゾーンまるごとブックフェスタ」を開催したことが入館者増の大きな要因と考えられる。このイベントを継承するため、ビブリオバトル等は図書館独自の取組として、継続して実施していただきたい。貸出者、貸出冊数は、ともに前年度を下回っているため、今後も子供から一般まで、市民が気軽に読書に親しめる環境づくりに努めていただきたい。

また、図書予約の件数が前年度より減少しているが、大隅広域図書館ネットワークのシステム更新を行い、予約できない時期があったことが減の要因と考えられる。昨年度から新たに、垂水市、錦江町、東串良町が加入したので、広報・周知を図りネットワークのメリットを活用していただきたい。

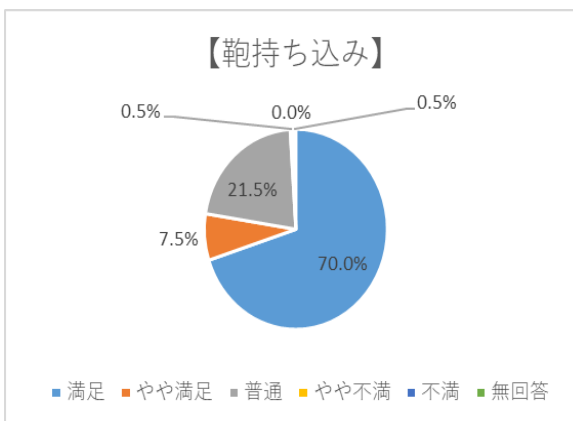
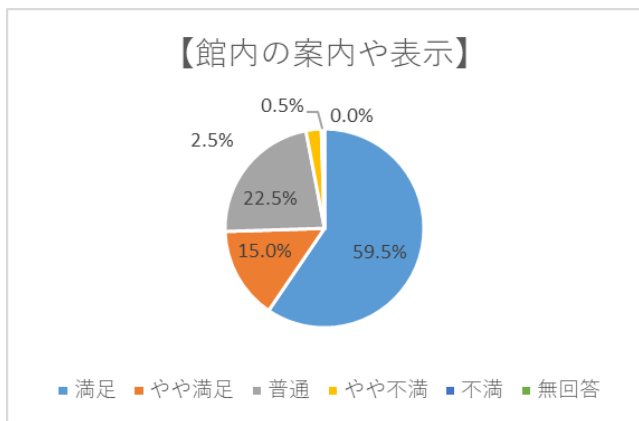
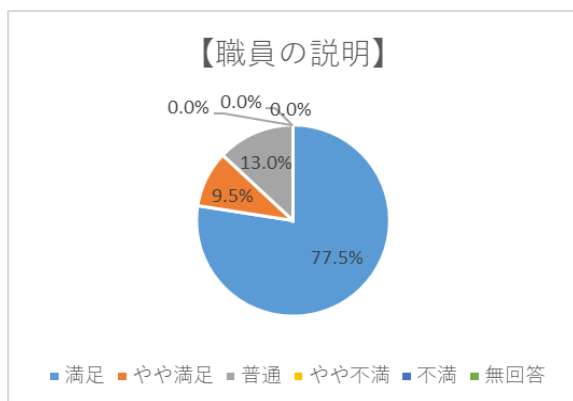
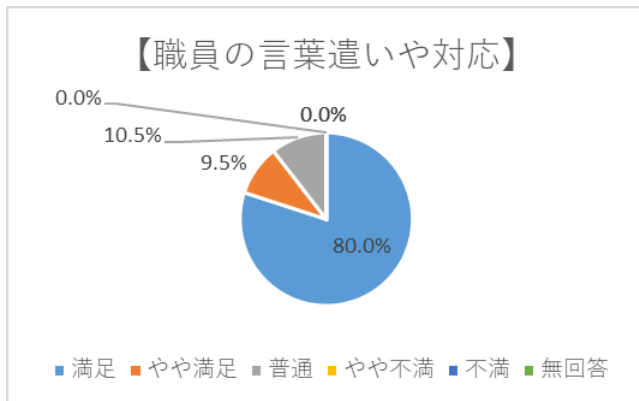
## 2 市民サービスの向上について

利用者アンケートでは、職員の接遇やサービスの提供といった、利用満足度において、昨年に引き続き、「満足」「やや満足」で約90%の回答を得ており、これは、アンケートや館内設置の「ご意見ポスト」に寄せられた意見を真摯に受け止め、利用者サービスに反映させている結果と思われる。

カバンの持ち込み制限については、令和元年度から、カバンの持ち込みを可能としたので、8割近くの利用者に満足の結果となった。

### ※図書館利用者アンケート

(調査期間：令和元年12月1日から12月12日、アンケート用紙200枚を配布し200枚回収)



## 3 経費削減

節電・節水や電気供給会社の見直しによる光熱水費の節減、職員によるイベント用品の自主製作により、消耗品費の削減に努めている。

## 4 総評

貸出者、貸出冊数は、ともに前年度を下回ったが、来館者数は、すべての年齢層において増加していることから、今後とも利用者の意見を反映させ、充実した図書館運営に努め

ていただきたい。

令和元年度は、カバンの持ち込みを可能としたことで利用者の満足度も上昇した。飲料品の持ち込みについても要望があるので、どのような条件付きであれば飲料品の持ち込み可能であるかについて前向きに検討されたい。

令和元年度に実施した「ブックフェスタ」を一過性のイベントとして終わらせることなく、評判の良かったイベント等については、図書館の利用率向上のため、図書館独自の取組として継続して実施していただきたい。

併せて、令和2年度は、教育委員会も「親と子の20分間読書」運動を核として、市民の読書活動推進の取組を行うので、歩調を合わせて取り組んでいただきたい。

#### 【今後の業務改善に向けた考え方】

##### 《指定管理者が実施・検討する事項》

- (1) 既存の事業等に加えて新たな取り組みで図書館利用者の増加に向けた取組を図る。
- (2) 広報かやなどで、イベント等のこまめな情報発信を行う。

##### 《施設所管課が実施・検討する事項》

- (1) 「親と子の20分間読書」運動の推進、「まちなか図書館」の推進
- (2) 安全な利用環境の確保を図るため、老朽化した施設について計画的な修繕を実施する。
- (3) 子どもの読書活動のさらなる推進を図るための取組について検討・導入を行う。
- (4) 新たな取組など改善点が多く考えられるため、図書館と連携を強化する。

#### (1) 基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

##### ① 目的性・公平性・効果性

大隅広域図書館ネットワークで、他町との図書貸借の中継や、予約図書の貸出サービスの開始に伴う予約図書の配送・回収を担うなど利用窓口の拡充を図るほか、移動図書館車「ほたる号」により施設から離れた地域への貸出サービスの提供を行うなど大隅半島で広域的な読書活動の啓発・普及を図っている。

・開館時間：午前9時～午後7時

・休館日：月曜日、12月29日～翌年1月3日

#### (2) 業務内容

##### ① 機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

「図書館まつり」や「夜のこわ～いおはなし会」、「夜の秋の音コンサート」など、図書館に足を運んでもらうための工夫を凝らしたイベントを開催し、新たな利用者の掘り起こしを行っている。ブックリサイクルについて開催回数を増やすことやBMステーションについて効率的な運用を行うなど、利用改善に向けて取り組んでいる。

##### ② 責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

館長、チーフを配置し、計12名のスタッフで運営を行っている。司書資格者は6名で、指定管理者募集の要件である3割を上回っており、専門的知識を活かしたレファレンスが行われている。また、県立図書館等の各種研修会への参加のほか、指定管理者独自での研修会を開催するなど職員のスキルアップに努めている。

③ 明瞭性・規律性（適正な事務や経理）
<p>会計処理は本社経理部で、施設保守は専門業者へ再委託を行うなど、業務分担が明確に分かれていることから、図書館職員は、図書館業務に専念することができ、個人情報等を有する書類等の適正な管理や利用者サービスの充実が図られている。</p>
④安全性（安全管理・緊急時等の対応）
<p>毎月の施設点検や法定点検を実施して、危険箇所は速やかに所管課へ報告して修繕を行うなど、施設の安全維持を図っている。定期的な館内巡回に加え、危機管理マニュアルに基づいた消防・消火訓練等を行い、安全管理に努めている。</p>
⑤社会性（環境等への配慮）
<p>こまめな消灯など無駄な電力の削減に努めているほか、電気・LPG使用量、図書館車両の燃料消費量の調査を毎月行い、環境問題を意識した管理運営を行っている。</p>
<b>（3）事業収支</b>
① 経済性
<p>イベントで使う道具の自主制作や、廃材等の再利用など経費削減に努め、収支予算書の予算の範囲内での執行し、収支決算報告書においてプラスの収支となっている。BMステーション数の見直しのほか、経費支出を抑えた形をとっている。</p>
<b>（4）団体の経営状態</b>
① 経営の健全性
<p>指定管理者の本社である株式会社図書館流通センターの令和2年1月期決算では、売上高は前年度比102.30%、経常利益は前年度比119.98%と増収増益となっている。また、財務比率は、自己資本比率41.6%、流動比率132.8%、固定比率160.4%、総資本経常利益2.4%と一般的な基準を確保しており健全経営である。</p>

## 施 設 概 要 調 書

## 1 施設の概要

施設名	鹿屋市立図書館		所管課：生涯学習課
所在地	鹿屋市北田町11107番地		設置年月日：昭和56年5月
設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする（図書館法第2条）		
設置の根拠 (法令、条例等)	図書館法 鹿屋市立図書館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積（㎡）	6,736.55㎡
		延床面積（㎡）	2,073㎡
		《無料》 図書館法第17条の規定により、利用料金制度は導入していない。	
	事業概要	(1) 管理運営に関する業務 (2) 図書館事業に関する業務 (3) その他の業務（視聴覚機材貸出外）	

## 2 経営分析評価指標

① 事業収支	9 千円	④外部委託費比率	0.6%
② 利用料金比率	—	⑤利用者あたり管理運営コスト	551円
③人件費比率	50.7%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	550円

※ 少数点第2位四捨五入

## 3 運営状況

項目	実施内容（実績）
開館日数	299日
開館時間	9時～19時

事業開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「文化ゾーンまるごとブックフェスタ」(11月3日開催、4,300人)</li> <li>・読書グループ連絡会(3回、148人)</li> <li>・おはなし会(45回、1,111人)</li> <li>・巡回おはなし会(9回、1,208人)</li> <li>・ブックスタート(23回、964人)</li> <li>・エッセイコンテスト(438編)</li> <li>・一日司書体験(2日間、4人)</li> <li>・自由研究おたすけ教室(1日、14人)</li> <li>・子ども映画会(4回、219人)</li> <li>・団体貸出配本(31ヶ所、16,680冊)</li> <li>・元気の出る図書配本(7校)</li> <li>・図書館まつり(延べ700人)</li> <li>・夜のこわ〜いおはなし会(25組58人)</li> <li>・としょかんde学び塾(6回、107人)</li> <li>・夜の秋の音コンサート(1回、250人)</li> <li>・職場体験学習(14人)</li> <li>・教員の職場体験研修(5校、9人)</li> <li>・つながる図書館研究会(15人)</li> <li>・「FMかのや」本の紹介等(12回)</li> <li>・館内フロアの展示(44回)</li> <li>・図書館を使った調べる学習コンクール(78点)</li> </ul>
------	---

#### 4 利用実績

項 目		平成30年度実績	令和元年度実績
図書館本館	入館者数	83,575人	98,421人
	貸出者数	51,429人	62,676人
	貸出冊数	309,626冊	345,030冊
	新規登録者数	1,372人	1,228人
移動図書館車	利用者数	14,174人	11,311人
	貸出冊数	40,681冊	32,923冊
	新規登録者数	740人	751人
蔵書数		194,499冊	195,273冊
レファレンス件数		3,456人	4,393人
複写サービス		286件	286件
相互貸借数		381冊	362冊
図書予約		9,497件	9,516件

## 5 事業収支

(単位:千円)

項 目	実施計画 (事業計画書より)	実施内容 (実績)
指定管理料	54,183	54,183
その他収入		82
収入計 (A)	54,183	54,265
委託料	3,050	3,042
旅費	1,140	1,139
人件費	30,050	30,471
修繕料	630	639
消耗品費	3,350	3,351
通信運搬費	450	441
印刷製本費	178	141
光熱水費	4,500	3,940
燃料費	250	213
負担金	154	154
手数料	8	7
備品購入費	9,754	10,177
租税公課費	68	68
使用料・賃借料	145	146
保険料	121	121
報償費	339	599
雑費	5	13
支出計 (B)	54,183	54,662
収支 (A) - (B)	0	△397

指定管理者自己評価表

令和 2 年 5 月 29 日

指定管理者 (株) 図書館流通センター

施設名 鹿屋市立図書館

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・②・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか (緊急連絡網や初動対応要領の作成等)	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・②・1
報告事項	12 利用者の満足度調査 (聞き取りを含む) 等を行っているか	3・②・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・②・1
	15 事業収支は妥当であるか	3・②・1
総合評価 (所感)	2019年7月より、かばんの持ち込みを試験的に運用していますが、利用者の方からは概ね好意的な評価をいただいております。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価 (所感) の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。